

令和4年度第2回国分寺市緑化推進協議会会議録

日時：令和4年8月29日(月)

午後9時30分～11時30分

会場：第1庁舎3階 第1・2委員会室

出席委員：柿内 渡辺 小泉 宮 佐藤 西沢 櫻井 鈴木 大矢 池谷 佐々木

事務局：岡沢 新島 蕪木 大森

会長：それでは第1回閉会以降、事務局が作成した資料1と2についての説明をお願いいたします。

事務局：資料1及び資料2につきまして、御説明します。第1回協議会におきまして、回答を保留しておりました質問の回答及び通番25以降の先行質問を取りまとめた資料でございます。資料1は回答保留分の回答を事務局より担当課へ依頼し、回答を取りまとめたもので通番に従い一覧表にしております。項目数は17項目でございます。

資料2につきまして御説明します。資料2は本日審議頂く通番25番以降で、審議に先立ち、委員より質問を受け、事務局より担当課へ依頼し、担当課で作成、回答したものを取りまとめたものでございます。こちらのほうも通番に従い、一覧表にしております。項目数は18件でございます。

事務局からは資料1、資料2の説明は以上になります。

会長：初めての方もいらっしゃるので説明しますけれども、このA4判の何枚か、14ページまである冊子があります。これのところに1か所空いてあるところが、「協議会評価」というところの評価を私たちが埋めていくというのが、この委員会の主な役割ということになるかと思います。それで評価するということですね。既に前回、1回目をやっていて、今回の2回目で終了させるのですが、前回の、この議論があったときに、質問事項があったので、その会議の中で出てきた質問に対する回答は、今、説明していただいたA3、片面印刷の資料1ということで、さらにスムーズに議事を進行するというので、25番以降だったと思いますけれども、そこに関して事前質問を受け付けて、その回答を頂いたのが資料2ということです。ですので、それが順番ということです。さらに資料2の附属資料が資料3-1と3-2ということです。

まず、最初に審議を始めたいと思いますけれども、よろしいですか。

実施計画点検評価について、令和3年度の実績について、緑化推進協議会における点検評価ということです。今、お話したとおりに、このA3の14ページのものの評価をやっていきます。

第1回の協議会では通番の24番まで完了しています。6ページの24番まで審議を進めましたが、保留となっていた項目が2件、詳細の確認を要するものが

2件ありました。まず保留のものですけれども、それが10番と13番ですか。10番が「農業経営環境の向上」というところですね。こちらと13番ですけれども、あと詳細の部分はまた、14番と19番ですけれども、一度保留にして、まず本日は保留分とその確認の部分に関して審議を行っていきたいと思います。

それで保留分のところになった部分が、資料1です。10番のところなのですが、資料1を確認しますと、質問等が10番のところにあります。ナンバーでいうと、110番から114番ですね。通番の10番です、資料1に関しましては。

まず学務課のところからいきたいと思いますけれども、「使用率は、額に対してか、実数に関してか」というところ、資料1のところがありますが、あと、「令和2年度から使用率が減少した理由は」というところ、あと「こくベジに費やしている費用は」という質問がありまして、それに対する回答があります。それぞれの回答、基本的に皆さん、事前配付なので既に確認されているかと思いますが、使用率というのは、使用量ということは重さということですね、額ではないということと理解します。使用量に対する率になると。「27.9%から使用率が減少した理由は」ということなのですが、原因の特定はできないものの、気象条件などによって、農家の納入量が変わってしまうということと、コロナの影響も多少あったということを考察されているということです。

あと、こくベジに費やしている費用に関しては実績としては公表していないものであるということでした。これは元の14ページの進行票の、3ページの一番上の学務課の部分で、評価が2になっているところが、自己評価ですか、R3年度担当評価が2になっているところで、その内容を少し吟味するという形でこういう質問が出ています。

ということで、評価に移りますけれども、本件、私の個人的なところですけど、やはり農業生産、多少なりとも気候の影響を受けたりとか、必ずしもコンスタントに供給できないということと、単純にこれだけやったら必ず30%になるというものではないのかなと考えています。この辺りちょっと御意見あれば頂きたいとは思いますが、あまり1%、2%の増減でこれが駄目だという議論とはちょっと違うのかなということを考えると、評価2ということで比較的低い評価されていますけれども、ここは3でもいいのかなと感じているところです。一応、それは原案という形でさせていただきたいと思いますが、これに関して御意見等ありますでしょうか。

委員：昨年少々落ち込んだというのはここにも書かれているとおり、コロナウイルスで学校閉鎖があったということ。生産者側から申し上げると、学校給食に向けて生産した野菜が出荷できない状況が続いていたみたいです。それで大きく落ち込んだのかなと。おかげさまで学校給食向けに対しては、こくベジプロジェ

クトで市役所で販売する事業を行いました。それで販売することができたのですけれども、そういうところでちょっと落ち込んだのがある。それから、JAとしましては今後、今、中学校の給食をもう少し地場産野菜を強化したいと考えていますので、これからそこら辺も注力したいなと思っています。以上です。

会 長：ありがとうございました。

委 員：今、御報告あったとおり、自然の影響とそれからコロナにつきましては、給食が休止されてしまったことを含めると、もうやむを得ないというのが多いですよ。だからそういう意味も含めて、この評価2というのは非常に冷静に判断されてご評価されているのでしょうかけれども、このようなことをやっていたら、やりたいことがやれなくなってしまうですよ。だから、せめてそういうことを踏まえても評価3だとされたらどうでしょうか。

会 長：それではこちらの評価に関しては、評価3という形でさせていただきたいと思います。よろしいですか。ありがとうございます。では評価3とさせていただきます。

続いて10番の中の、ちょっと私のところで、緑と建築課の苗木の部分、こちらの評価が保留になっていたのですけれども、質疑に関しての記録が、次のマルシェとか産直野菜の話になっていまして、そのところがどういう議論だったのかというのが、すぐに私も出せないのですけれども。いかがでしょうか。特段積極的に要請していきますということがもともとの議案であって、前年と同等の50件の要請をしているということになるかと思います。それに関して使用自体6件であるということではあるのですけれども、それちょっと不可能というか、国分寺市としての取組ではどうにもならない部分もあるのかなと思っています。この件、評価3でいいのかなと思うのですけれども、御意見よろしいですか。これに関しては3ということさせていただきます。

続きまして、産直マルシェなど経済課のほうの活動についてですけれども、資料1の113番、114番です。R3年度の目標値に対して実績状況の追加ということで、産直マルシェなどを開催するという話だったのですが、R3年度の実績の中で開催したのか、していないのかがちょっとはっきりしない記載であったということで、まずその部分は具体的にしてほしいということで質問したということですね。その回答としては、産直マルシェ、期間限定イベントともに0回ということで、新型コロナウイルスのために開催はできなかったということです。一方で10月9日に別のイベントの中で、産直マルシェとして出店は行ったということです。数字でいけば回数は少ないのですけれども、新型コロナウイルスが原因であるということですね。もう1つ質問がありました。地産地消率というのがあるのですけれども、これは、この経済課においては、実施自体を目標としているので、地産地消率自体は経済課では把握していないということのようです。

戻りまして、進行票にいきますけれども、産直マルシェが開催できなかったこ

とに関しては、通常でいくと該当なしになるのですけれども、そのような中でも別の機会を狙ってといいますか、それで1つイベントを、産直マルシェを出店しているという状況にあります。我々としては評価がしにくいというところはあるのですけれども、いかがでしょうか。状況の中でできる部分はやっていると評価されるのかなとは思いますが。その場合は評価3ということで。評価2とか評価1ということは、この場合はないかなと考えています。御意見等どうでしょうか。特にないようでしたら3でいいのかなと考えて、よろしいですか。それでは3としたいと思います。

続いて、詳細確認を要するものということで、13番と14番のところが次のページにあります。13番のところの上から3番目です。「地下水の汚染防止」と「湧水地の親水空間としての活用」というところですが、まず13番のほうです。調査実施の連携を図りましたということで、調査を行ったわけですが、実際に何か問題があったかということの確認でした。これに対しては、R3年度の目標値に対する実数の評価、追加ということで基準以下だったのかということの質問があったのですけれども、市が推奨する市内の井戸について東京都が地下水調査を実施したと。全ての調査項目について環境基準値以下であったことが報告されましたということです。ですので、13番としては目標を達成しているということで、これは評価3ということになるかと思いますが、よろしいでしょうか。

委員：これ、市内の井戸ということなのですが、これは東京都の井戸も含まれているのですか。

会長：こちらは事務局、いかがでしょうか。

事務局：確認しますので、少々お時間をいただけますでしょうか。

会長：これは確認の後に、もう1回。

次ですね。14番ですが、ふるさと文化財課のところですが。資料1のほうの質問のところですが。目標値に対してどういうことをやったのかということで確認をしています。これはもともと目標が景観の維持管理と史跡ガイドボランティアの継続というものです。やるところだったのですが、実績の中ではコロナによって、史跡ガイドボランティアの定点案内は実施しなかった、できなかったというところで、景観の維持管理に関する記載がないということです。それで質問したところ、その回答としては、姿見の池湧水群の指定範囲にある市立歴史公園僧寺北東地域内の除草等を実施しましたということです。景観の維持管理を行ったということになるかと思いますが。

そうすると、史跡ガイドボランティアの継続に関しては、今回該当しないということなのですが、景観の維持管理に関しては予定どおり実施されたということかと思われます。ちょっとなかなかこれも厳密に考えると難しいのですけれども、というところかなと。本来は10か所やらなければいけないのだけれども、1か所しかやっていないという話なのかちょっと見えないところはあ

るのですが、基本的にはこういったところ、1年間ほったらかしにすると、とんでもないことになってしまうので、そういった維持管理はされているということで理解して間違いはないかなと思うのです。そうしますと少なくとも評価1ではなく、こちらで通常でいけば評価3ということになるかと思いますが、よろしいでしょうか。

会長：ありがとうございます。では14番に関しては、協議会の評価を3ということにしたいと思います。13番は後で、次は19番ですね。19番に関しての詳細の確認です。こちらに関しては、協議会としては評価3ということで評価されているのですが、去年の実績で一部、環境基準を上回る数値が確認されたという記載がありましたので、その詳細についての確認だったというところですね。19番は資料1の一番下ですが、「具体的な内容どうですか」というところで回答です。一部テトラクロロエチレンの環境基準値の超過と大腸菌の検出があったということです。

これに関しては、当然、確認ですが、それがしかるべきところに、情報が回っているということでよいかと思います。対策自体をやるのは、また次の別の部署という、同じ課かもしれませんが、別の部署かなとは思いますが、このような状況です。評価自体に大きく変わるところはないと思うのですが、何か御質問などございましたら、よろしくお願いいたします。よろしいですかね。水の部分に不安があると、我々も生活に関係しますから。

委員：いいですか。今のテトラクロロエチレンが紹介しましたが、その後ろの「また、西元町1丁目13番において、大腸菌が検出されました」という、この場所はどこですか。西元町1丁目の13番の場所。

会長：13番の場所ですか、これ。

委員：結局、湧いているところなのでしょう。

会長：そうですね。これはどれに該当しますか。湧水か井戸水かというところですね。野川ではないので。調査しているのは湧水と井戸水の調査の中の。

事務局：確認します。今、住宅地図持ってまいります。

会長：こちらに関しては内容の確認ということになりますので、審議としてはそのまま進めていきたいと思います。

ということで、現時点でここまでいきましたので、第1回協議会の、前回ですね、協議会の審議保留分と詳細確認分の項目の審議というのは、一応ここで終わりにしたいと思います。よろしいでしょうか。

続きまして、今日からの審議事項ということで、通番の25番から審議を進めていきたいと思います。こちらに関しても前回の最後にちょっとお話というか、事務局で説明頂いていますが、事前に質問を受け付けて、それに対する回答も資料2で書かれています。基本的にはこういった質問事項があった部分については確認をしながら進めていくということで、それ以外の部分に関しては、基本的には評価どおりという形になっていくのかなと思っています。

それでは25番、進行票の6ページ、基本方針「公園・緑地の整備」の(1)です。ここから入っていきたいと思います。この部分に関しては、25、26、27という形で質問があるのですが、25が「街区公園の配置の考え方」、26が「近隣公園、地区公園・配置の考え方」で、27と28が「都市計画公園・緑地の整備」ということで、どのようにやっていくかということと、具体的にどういう作業をするかという位置関係になっていると理解しております。その上で、質問事項、資料2のほういきますけれども、25番と27番についてです。両方とも「内藤さつき公園の拡大整備が取り上げられていて、R3年度に実施された内容は同一です」と。「25の狙いと27の狙いが合致するのがたまたま内藤さつき公園の拡大整備ということでしょうか」というのが1つ目の質問で、回答は「そのとおりです」ということで。②は、「通番25のR3年度目標値を内藤さつき公園の拡大整備として27に合わせたらどうでしょうか」ということだったので、これに関しては一応、もともとこの目標値に関しては、前年の前の段階ですね、この何年計画でしたか。

事務局：4年間の計画でして、緑の基本計画実施計画の令和3年から令和6年の中で、各年度で横並びの目標が既に当初から決まっていますので、こちらの記載については、目標変更できないと事務局は考えております。

会長：ありがとうございます。もうちょっと大きい枠組みといいますか、私どもでも去年度は承認等をしておりますけれども、そちらで設定しているということです。ただ25と27というのは、基本的には、一応ターゲットとしての内容が違いますので、セットのように我々は取り扱っていいと思うのですが、その役割分担は違うと理解するのがいいのかなと考えております。

次の③ですが、「25と27、同じ内容を取り上げられているのに『既存公園部』と『開園済み部分』という2つの呼び方がある」のですが、「それはどちらかに統一し、括弧内に『大規模開発による提供公園』と記載すると、分かりやすいのではないか」ということで、表現がばらばらになるのは望ましくないということで、回答のほうでも「開園済み部分」を「既存公園部（提供公園）」に訂正するということです。1つで統一するということの回答です。

続いて4番ですが、「拡大部分には防災担当部署からの要望を織り込み、提供公園をベースに複数の課題をまとめて達成したということを分かりやすく書いていただきたい」ということです。通番25、27の実績分のところに、こちらに書かれている内容ですが、もともとの部分をちょっと書き換えて、下の、長くなって、言葉尻的なところはちょっとあるのですが、書き換えたということになります。基本的には提供部分の防災担当部署からの要望を織り込んで、新しくこういったものを入れましたという文章が記載されていることになります。25と27については以上です。26については公園が変わりますので、これで取りあえず25、27について話をしてきましたので、ここで1回評価を考えたいと思います。こちらの25と27に関しては、担当評価は3です。実

績としては25に関しては整備が目的で、それに対して具体的にこういう内容の整備を行いましたということが書かれています。27に関しても基本的には整備を行いましたということですが、御質問、御意見等ございますでしょうか。ないようであれば、物事は進んでいるということは事実なので、いろいろと説明しましたけれども、25と27は3ということで。

私からのお願いでもありますけれども、やはり事務局のほうというか、ちょうど担当部署ということで、どうしても25と27の辺りは位置づけがはっきりしにくいことがあるので、位置づけが分かるように、実績に関しても、25に関しては基本的には整備を最適化するための考え方ということで、そういうような、こういう計画を行ったとか、議論をしてきたので、整備をするためのことはやってきたという内容で、27に関しては具体的にこういう作業をしたという分け方になると思いますので、できるだけそういう形で記載していただけると、混乱が少ないかなと思います。

事務局：担当課でもございますので、そのように次回以降、今年度の実績、令和4年度の実績につきましては、今の会長の御発言の趣旨を踏まえまして、考え方を整理した中で御審議頂きたいと思います。

会長：ありがとうございます。ということで、25と27は3ということでした。

続いて26番です。「近隣公園・地区公園の配置の考え方」ということです。こちらに関しては、質問がありまして、「基本方針ではこの通し番号は、戸倉公園を対象としているようにも読めるが、R2年度実績では内藤さつき公園について言及している」ということです。「令和3年度は25、27、28は内藤さつき公園のことであるが、これらの番号は記載内容の位置づけを分かりやすく表記してほしい」ということです。それに対して、令和2年度実績は前期の実施計画であったため、内藤さつき公園を主たる目標としていました。令和3年度目標は現行の実施計画である戸倉公園の整備を目標としています」ということで、先ほどお話もありました4年単位で行っている、ちょうど切替わりのところだったので、前回に関しては内藤さつき公園を目標としていて、新しい計画に変わったので、ターゲットも変わったという回答になります。この点を踏まえて、こちらの評価に関しては、考え方というのに対して、令和3年度の実績は、「戸倉公園については、地域の防災活動の拠点等防災機能を備えた公園像の方針を検討しました」という実績で、評価3ということです。こちらに関しても評価3というところが妥当かなと思いますけれども、よろしいでしょうか。ページをめくりまして、7ページ目です。このエリア最後、28番です。28番に関しても質問がございます。資料2のほうですね。質問ですけれども、「R3年度実績の項に『内藤さつき公園の整備を行い、開園しました』との記載がありますが、これは『都市計画公園・緑地の新規指定』という通番の狙いとは異なるので、削除すべきだと思います」という御意見がありました。それに対する回答は「『内藤さつき公園の整備を行い、開園しました』を削除し、訂正いたし

ますということです。令和3年度実績、進行表ですけれども、上の一文、この部分が削除されるということになります。姿見の池緑地内のという、その部分が該当するということです。すみません、確認ですけれども、これに対して評価が、事務局というか、担当課として変わるということはないということでしょうか。内容が変わったので、それに対して自己評価が変わるという可能性が一応あるので、あくまでも確認です。

事務局：令和3年度の目標値と今の管理票でいきますので、左隣が目標値でございます。指定する土地の都市計画決定の手続というので、その目標に合わせまして姿見の池緑地内の市立西恋ヶ窪若松公園整備に関する事業認可の手続等を行ってきておりますのでこちらは評価3で、自己評価としております。

会長：説明を今、頂きましたけれども、協議会の評価としてはいかがでしょうか。評価3ということで妥当かなと。では、それでは協議会としても評価3としたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、その下のところの29と30、(3)です。「身近な公園・緑地の整備・充実」ということで、この2つについて審議をしたいと思います。このうちの下30番、これに関しては事前質問がありましたので、確認したいと思います。質問が「提供公園は関する市と開発事業者の取決めがどうなっているのか私には分からないのですが、施工中の2件につき市は工事促進を要求できないのか」と。「完成済みになっているが開発事業者の都合で引継ぎがずれ込んだ3公園については、令和3年度内に引継ぎを要求できないものなのか」という質問がございました。それに対する回答としては、「提供公園は、事業者が東京都へ申請し許可を受けて行う都市計画法の開発行為により設置されている公園のうち、そのうち市へ提供される公園のことをいう」ということです。「市はまちづくり条例によって都市計画法等の法令に沿った事務手続を行っている。開発行為の事業進捗管理はあくまでも事業者であって、市は進捗確認することはやっていますが、工事促進を働きかけることは行っていません。東京都による検査後は、早期の引継ぎを求めています、事業者による所有権以外の権利末梢等の登録手続などで引継ぎが遅れることがあります」ということです。そういった仕組みであるということで、基本的には事業者と東京都でやり取りをして、最終的に市は受け取る立場になっていると。それに合わせた手続をするということになるかと思います。ですので、工事早くやってと言える立場ではないというのが回答かなと考えております。

というのが30番の部分の質問に対する回答です。ちょっと順番が逆になりましたけれども、その30番の令和3年度の実績としては、「提供公園の供用開始と、あと開発事業で協議していた事業7公園のうち2公園は完成し、引継ぎを受け供用開始できたが、残り5件のうち2公園は施工中で、3公園は完成したが開発事業者の都合で、引継ぎが令和4年になった」ということで、進捗が当初計画していたものに対しては少ないということで、評価2ということになり

ます。ここまで読んで、ちょっと数字のあれが合わないところがあるのですけれども、一応状況としてはこういうことになります。目標値は提供公園の供用開始が4公園ということになります。これが全体に対しては少なかったので、評価2ということになります。質問等ございますでしょうか。

委員：質問を書いたのは私なのですが、この2つが減ってしまったのが、市役所の怠慢でないのであれば、評価3になるのではないかなと。ああせい、こうせいと言う権限がないのであれば、仕方ない。数だけ見て2というのは、ちょっと変だなという気がします。

委員：今、ご指摘あったとおり、自分たちでできるところをやって、できないものもあるわけですね、決まっているから。できないものを捉えてやっていないのではないかと言っても始まらないわけだから、やったものに対する評価をするべきであって、それを横から見て、全然やっていないではない、こういうことはちょっといかんですよね。ですから、私は3でいいと思います。

会長：ありがとうございます。ほかに御意見等ございますでしょうか。今、お二人から御意見頂きましたけれども、評価3が妥当かなというのが実際のところかなと思います。その上のところに関してはいかがですか、よろしいですか、評価3ということですが。特に問題ないようであれば、29、30ともに評価3とさせていただきますと思います。

続いて（4）の2つです。31番、32番の部分について審議したいと思います。こちら両方とも質問を頂いております。31番、32番、別々のところなので、まず31番からいきます。ふるさと文化財課のところで、「南門地区に跨る道路の廃止を行ったということですが、どういう意味ですか」ということです。「令和4年度に南門地区の整備を行うために必要な行政手続なのだろうと理解しますが、書類上の手続であり物理的な作業ではないようですので、私には記載の意味がよく分かりません」ということです。いろいろと見てみてもどこですかということがあったのですけれども。それに対する回答としては、基本的には道路として機能していない道があるので、そこは廃止ということかと思います。それが資料3-1、3-2です。カラーの資料ですが、こちらで確認できます。3-2のほうが大きいから分かりやすいですかね。3-2の地図でいくと、左下の部分になります。南門地区です。ここの中に赤いマーカーが入っているところですが、その拡大図が資料3-1というところでは、これがこういう形で市道ですね。南219とか3とか207などという形で表現されているわけですが、現状として、いわゆる市道としての管理はしないということです。公園内という表現でいいのでしょうか。この地区としては管理されるけれども、市道という扱いではしませんよという意味かと思います。というところが31番の質問に対する回答です。これは単独で扱いますか。

というのが通番31番の部分ですが、それ以外に実績としては史跡指定地

の公有化を推進したということで、715.97 平方メートルの購入をしたと。目標値に対してはかなり大きいということになるかなと思います。こちらに関しての評価もそうですけれども、その前に質問等、確認等ございましたらお願いいたします。いわゆる道ではなく場所によっては、もうポールが貼ってあって通れもしないような状態になっているようですけれども、特にこれに関しては大きな問題がある話ではないかなと認識します。よろしいでしょうか。こちらに関しては評価3ということで進めたいと思います。

続いて32番です。進捗をまず確認したほうがしたほうがいいですね。R3年度の実績としては、「新町地内の樹林地の都市計画緑地の指定に向けて土地所有者と協議を行いました」というのが実績で、その前の目標が指定検討という協議になっております。さらにR4年度の目標値も指定検討になっているというところです。

これに対して質問が2件あります。1つ目が「R4年度の目標値が『指定検討』となっているのはどういう意味でしょうか」と。「R3年度には指定したい場所を新町内の樹林地とし、土地所有者と協議を行っているので、R4年度の目標は『土地所有者との合意・指定』ということになるはずだと思います。しかし、土地所有者との協議は簡単ではないので、R4年度は土地所有者との協議を継続するという意味でしょうか」ということです。「そうであれば、R3年度もR4年度目標値が『指定検討』となっているのは理解できない」ということです。それに対しての回答が、「都市計画緑地の指定に当たっては、都市計画審議会の諮問、答申、都知事との協議が必要です。そのため、複数年度にわたりその都度検討が必要になります」ということです。という回答で、もう少大きい枠での指定検討という表現になっているのかなと、実際の土地所有者の方との協議だけではなくて、もう少し大きいスケールで、指定検討が必要だという回答かなというところです。

それを踏まえて、評価3というのが担当の評価というところです。これにしまして、質問、御意見等ございますでしょうか。この内容、指定検討だけだと、質問に回答頂いた内容は我々ちょっと想像がしにくいところが少しありますので、何らかの形で、実績の中でもいいのかもしれないし、目標値自体を文言変えることが可能であればですけど、少し説明的な表現が、目標を変えるのではなく、表現を変えるということが可能であれば、説明していただくかとスムーズかなと思います。それらを踏まえ評価3という形で特に問題はないかと思えますけれどもよろしいですか。それでは評価3ということにしたいと思えます。

それでは、32番まで終わりましたので33番です。こちらにも質問があるので、単独で扱いたいと思います。33番、進行票を見てみますと、公園内の防災機能の整備ということで、それに対する実績ですね。整備を図りましたというところはいいと思います。2ポツのところですね。そうですね、1番目ですね、す

みません。宅地開発事業のまちづくり条例に基づく協議において、それぞれの整備を図りましたというところに対して、誰と協議したのか、どういう意味なのかというところです。ということが質問。あともう1つ、「令和3年度の実績の書き方は令和2年度と同様の取組を行ったとして、新規の部分について強調されたらよいのではないか」ということです。令和3年度は、今回は新しくというところがあるのではないかと。それに対する回答ですが、

「まちづくり条例では、一戸建ての住宅の建築を目的とする30区画以上の開発事業の場合、開発区域内に整備する公園等の敷地内に防災に関する設備を市と事業者との協議の上、事業者が整備しなくてはならない。令和3年度は条例の設置基準には該当しませんが、西町一丁目の宅地開発において事業者の申出により防災施設を整備します。御指摘を踏まえ、次回から整備内容を記載することとします」ということです。という中で質問等ございますでしょうか。基本的にはきちっと回答も頂いているかなと思います。特に御質問等なければ評価3ということではよいかなと思います。では、評価3とさせていただきます。

資料2をめくって、裏面のほうにいきますけれども、進行票としては(6)の「公園・緑地の適切な維持・管理」ということで、通番の34から36です。ここに関しては、資料2の一番下の部分がありました、34番があります。こちらからいきたいと思います。

通番の34番です。これに関して、基本的には公園の施設の定期的な点検を行うということです。これが34番ですが、それに対して質問です。実際、点検をして整備が必要なものが、ここに実績として書かれているわけですが、質問としては、点検の頻度は年に1回なのかと。3か月に一度とか定期的に確認されたらよいのではないかと。それに対する回答としては、「精密な点検は年に1回です。通常は係の現場班が見回りを行っている」ということです。そのとおりにやっているということになるかなと思います。これが34番です。ページ順も、資料2のページが変わる、これは単独で評価したいと思います。いかがでしょうか。元の評価は3ということです。御意見等ございますでしょうか。そうしたらこちらでも評価3という形で進めたいと思います。ありがとうございます。

続いて資料2のページをめくっていただいて、35番と36番の審議です。35の1の下に36番に関してですが、「市民と市との協働による公園の維持・管理」という中で、新規登録に関わる部分、登録が増えているということなのですが、「新規に3団体1公園登録しました」というところだったのですが、質問です。「3つの団体が協力して1つの公園をサポートするということなのか」という、言葉に関する質問です。それに対する回答は「はけ通り樹林地において、1団体1公園が新規登録で、それまでは既にある既存公園において2団体の新規登録がある」という記載です。記載に関しては、ほぼそう書いていただくということになりますけれども、そのような内容でした。

ということで 35 番と 36 番に関する内容ですけれども、担当者の原案が両方とも評価 3 ということです。それに対していかがでしょうか。評価 3、令和 3 年度の目標値、32 団体 42 公園に対して、32 団体 40 公園という形で、微妙な数字のところはありますが、3 の範囲かなという感じではあると思います。御意見等ございますか。それでは両方とも 3 ということでよろしいですか。ありがとうございます。

それでは 37 番です。37 番は大物です。進行票でいくと 3 ページ分またがりしますので、ちょっと 1 回ざっと見ていただいて。たくさんあるのですけれども、基本的には「緑のカーテン」という言葉がちらほら出てくるようなところで、公共施設における緑化という取組です。

これに対して幾つか御意見あります。先に 37 番の質問と回答のほうを見ていきたいと思います。資料 2 のところの通番 37 というのが 3 か所あります。御意見です。上からいきますが、「ゴーヤでグリーンカーテンというのにはあまりこだわらなくてはいいいのではないかと」、「当初の頃はよく茂っていたが近年のゴーヤはみすぼらしくなっている気がします」ということです。あと、「公民館課の評価 2 は、評価 3 でよい」と思います。「目標に向かって十分に取り組んでいる様子が記載されています」。その下にいて、もう 1 つの、次の意見いきますけれども、「右下、保育園でのゴーヤのグリーンカーテンは不似合いではないか」と、「子どもたちに喜ばれるヒマワリやアサガオではどうでしょうか」ということです。あとその下、「上から二段目、市民や公共施設にゴーヤ等の種の配付及び普及啓発」なのですけれども、「種からゴーヤを育てるのは至難の技です。啓発は苗からでは手がかかりすぎますか」という御意見でした。御意見ということで、一応事務局から担当課に周知という形で回答をしているところです。評価という点とは少し違いますが、結構大切な意見かなと。こういったものが似合う、似合わないかはなかなか表現としては難しいかなと思いますが、ゴーヤ、種からは難しいですね。私も毎年苗を使ってベランダでやっているのですけれども、苗は簡単です。苗はたまに肥料あげて水おけばいいのですけれども、発芽しない。なかなか難しかったり、種植えた後に出てくるのが 2 週間とか 3 週間後とかになって、結構うまく吸水させるのが、本当は傷つけたりしなければいけないのしょうけれども、吸水が難しいのでうまくいかないのかなというのは感じているところではあります。ゴーヤにこだわらないというのは、私も大切かなと思いますが、あと予算とか手間とかの関係はあるので、その辺りで折衷案が。ただ、あまりみすぼらしいものができる、逆効果なのではないかなという感じかなと思います。ちょっと評価に移る前に何か御意見等ございますか。

委員：多分ゴーヤは苗から育てれば、管理がしやすいというのがあって、ほったらかしにしても勝手に育ってくれる。例えばここに書いてあるヒマワリなどやる場合、最初は種からやらなくてはいけないので、そうすると鳥に食べられてしま

ったり、よく鳩が食べていたりするのです。だからそういうように、発芽まで管理が大変なのかなということでゴーヤが用いられることが多いかな。ゴーヤも成長度合いが早いので、すぐ勝手に伸びる、育てるのは容易、一番容易な作物なのかなということで今まで多く用いられてきた気がします。

会 長：ありがとうございます。この辺り、どの植物を使うべきかは、我々のほうで話合うところではないのですけれども、やはり担当課のほうで、割と毎年うまくいかなかったという表現が結構出てくるので、何らかの対策が必要かなと思います。そういう意見があったという形で伝えていただければと思います。それで、評価に入っていきますけれども、大体のところは評価3ということで、基本的には予定どおり進捗をやっていますということかと思いますが、その中で進行票の10ページ目のところです。上から2番、まちづくり計画課のところでは、評価1というところがあります。上から2番目です。これは「新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、グリーンカーテンの普及啓発を目的として例年実施しているゴーヤとアサガオの種の配布は実施しませんでした」ということです。基本的には、あまり市民と大きな交流をすることを少し避けたということだと思います。それはコロナの対策ということですね。これが1つです。ですので、これに関しては該当しないということになるのか、これまでのコロナが原因でということになるかだと思います。それが1つです。もう1つは、さらに次のページの上の公民館課のところ。細かい内容、部署もとてもいろいろと書かれているので全部は読みませんが、基本的には生育が難しいので実施しなかったとか、そういったところがあったので、評価としては2であるということです。ただ、緑化に関する活動を実施していないということではなくて、いろいろとされていて、その上で単純に目標値のグリーンカーテンの設置というところに対しての評価なのかなと考えております。

なお、先ほどもお話ししましたが、御意見の中では公民館課の評価2は評価3でよいと思いますという御意見もありました。私としても評価3が妥当なのかなと考えているところです。という2点です。まちづくり計画課の新型コロナウイルスの件と、公民館課の評価2という部分が検討事項かなと、特に検討すべきところかなと思いますけれども、その他は評価3ということです。ということにしまして、原案といいますか、としてはコロナのところに関しては該当なし、評価2のところはいろいろと取り組まれているので、評価3でいいのではないかというのが原案になると思います。その他のところも含めまして、御意見、御質問等ございますでしょうか。特に御意見ないようであれば、全て評価3という形で進めたいと思います。

それでは、38番と39番の、39番のところで1つ区切りになりますので、残りの2つです。こちら2つに関しては、1つ目が建築事業課のほうで、「都市計画道路の街路樹の確保」というところです。39番が緑と建築課で、「野川や用水

路周辺の緑化」というところです。それぞれのところの内容は目標値と実績値とありますが、担当の評価は3ということです。こちらに関して事前の質問等はありませんでしたが、ここで新たに何か質問等ございますでしょうか。少し読んでいただいて。

建設事業課に関しては、計画の切替えに伴って、目標が、少し様相が変わっているかなというところです。前回までは街路樹の何たらかんたらがあったのですけれども、市民から特に要望はなかったので何もしていませんみたいな雰囲気がちよっとあって、もう少し記載事項を検討してくださいというのを何回かお願いした記憶がございます。いかがでしょうか。特にないようであれば、そのまま評価3ということになるかと思いますがよろしいですか。それでは、こちらの2つに関しては評価3としたいと思います。

それでは次が40番です。こちらも特に質問が、次があればなので、この40番も単体で扱いますけれども。緑と建築課のほうで「開発敷地内の緑化充実と接道緑化の促進」ということです。いろいろな開発があった場合に、その中にちゃんと緑地を設けてくださいということが基本的な考え方だと思います。全ての案件でちゃんと要請していきますよというところです。令和3年度の実績は「開発緑化指導時に接道部への緑地帯に設置要請を実施した結果、50件中44件で接道部へ設置されました」ということです。とすると、これは全ての案件で要請をしたということによろしいですかね、緑と建築課のほうは。

事務局：会長のおっしゃるとおり、令和3年度について50件の案件でございました。そのうち44件が対応頂いたということでございます。全てに対して要請しています。

会長：まず目標値が見えていて、その上での実績ということになる。全ての緑地に要請はしているということで、評価3ということです。こちらに関しては評価3ということによろしいですか。では3としたいと思います。

次は、基本方針5の「緑と水のネットワーク」というところの中の(1)、通番でいくと41番と42番です。こちらの2件に関しても、特に質問事項等はございませんでした。41番に関しては「幹線道路及び沿道空間の緑化」です。42番については、「用水路周辺の緑化・親水空間化の検討」ということです。それで41番についてですけれども、この内容は、前のページと同じですよ。38番と基本的には同じ事業ということによいかと思います。用地取得、緑化のための用地取得を行いましたということです。次の42番に関しては、こちらにあるとおり、「姿見の池緑地内水路に隣接している、西恋ヶ窪若松公園の親水化等整備工事について検討し、工事内容について市民懇談会を行った」ということです。これらに関しても評価3ということ、両方とも担当の評価は3ということでした。特に質問等がございますでしょうか。よろしいですか。なければ、こちらは評価3ということで考えたいと思います。

次のページで進行票の13ページです。基本方針6「協働による緑づくり」とい

うところで、43 から 46 のところに入ります。このうち、46 に関しては質問があるということです。46、質問もたくさんあるので、45 まででまず 1 回区切りたいと思います。この（１）に関しては、「緑地の保全及び緑化への意識の醸成」ということで、緑と建築課が多いわけですが、43 番は「緑の情報センターの設置」というところがあるのですが、去年の段階で施策の具体的内容に、一番左のところにあるのですけれども、こういうセンターという箱ものではないですけど、場所を作るというところがもともと計画されていたのですけれども、そういった面よりも現状ある設備、市民活動センターの中の情報を充実させていくとか、ホームページ等の充実をさせていくという方針に変わったというのが、前回の去年の協議会ですか、確かそういう議論になっていたかと思います。よろしいでしょうか。そういう話でよかったですね。

事務局：そうですね、施策の具体的内容にもさせていただいており、ハード面より、効果的なソフトな面という施策の変更がございます。

会長：ですので、昔というか、もともととしては設置するのだよという話だったのですけれども、議論など年月を経ていくうちに、ちょっと目的というか、手法が変更になっていますので、実績と具体施策の間にちょっと表現の齟齬があるのですけれども、それはそういう事情であるということです。その他、こちらにはいろいろと書かれているところではありますけれども、それぞれ評価 3 というところ。少し読んでいただいて、一部コロナのために催しを実施しないと、できなかったというのが 45 番のほうにあります。その代わりといいますか、それ以外の活動はされているということです。こういったところの学童での読み聞かせなども、以前はコロナで全て中止というのが基本方針だったようなのですけれども、少しずつ動きは出てきたのかなと思います。これらにしまして質問等ございますでしょうか。

委員：緑化モデルの情報センターというのが、ホームページで探したのですけれども、なくて。箱ものはなくてもいいと思うのですけれども、ウェブ上というか、バーチャルな箱ものはあってもいいかなと。だから、情報センターのデータベースというのですか、国分寺のいろいろな緑化のことがそこに行けば全て入っているような、URL ができるといいなと思います。

会長：ありがとうございます。そうですね、国分寺市における、そういう緑化などそういったものがどんなことをやっているだろうというのが、市民の人がアクセスしやすい形で、公的なホームページなどで我々はこのことをやっているとか、そういうことではなくてという意味ですね。これはちょっと検討頂くことになるかなと思います。単純にホームページの、国分寺市の、その確認ですが、ホームページというのは国分寺市のホームページということでよろしいですか。

事務局：こちらについては国分寺市の公式ホームページを指します。

会長：そうすると、たくさんの情報があるホームページだと思うので、市民の方とし

てはなかなかアクセスがしにくい部分があるのかなと思います。いずれにしろ、検索に速やかにヒットするような感じが、なかなか難しいですね。国分寺市の中でもほかの担当課がやはり我々もやりたいというのがあるのでしょうか、こちらだけ大々的にバナーを作ってもらおうということもできないとは思うのです。だからやはり市民の方がそこに興味を持ったら、そこに行ってそのページの中に情報が集約されているということが大切なのだと思いますので、こちらの緑化といいますか、緑に関わる場所はそうですし、ほかの部分にはほかの部分であると思いますけれども、ほかの部署があると思いますが、確かに少し情報をまとめる場所があるということは大切なかなと思います。御意見ありがとうございます。

そのほかにございますでしょうか、御意見、御質問等。特になければ、43、44、45 に関しては評価 3 ということで進めたいと思います。

それで次の 46 番です。「せん定枝の再利用」という枝です。令和 3 年度は「せん定枝のリサイクル率 100%」ということを目標として、令和 3 年度の実績としては、戸別収集の実施と前年度の収集量 193 トンを大幅に上回る 1,321 トンの収集量となったということで評価 4 ということです。それに対して質問、御意見があるわけですが、2 人の方がということですかね。1 つ目は「剪定枝の再利用について、R 3 年度の評価 4。目標値をパーセンテージで実数はトン数で表示されているので、評価のやりようがないはずです」というところで、100%だったのかと。量が多くてもそれが 50%だったかもしれないと。ちょっと極端な言い方ですが、その部分が 1 つです。それから次です。「私の理解では、下記事情からこの通番については数値化可能につき、『R 3 年度実績を踏まえた R 4 年度目標に向けた考え方』の欄に記載されている『収集方法の変更により更なる剪定枝等の周知啓発を引き続き行っていきます』の文言を整理したものを数値目標欄に記載し、実績欄には参考値として収集トン数を記載したらどうでしょうか」と。その数値化が不可能と考える理由ですが、「市が収集した剪定枝は何らかのアクシデントがない限り常に 100%資源化されるので、収集したものの資源化率を数値化することはあまり意味がないだろう」ということです。収集から資源化までが一体化しているということです。2 番目が「R 3 年 4 月 1 日から戸別収集を開始しているので、収集トン数が増えるのは当たり前」であるということです。3 番目の「剪定枝の発生元（一般家庭）が剪定枝として扱った量と「燃やせるゴミ」に混ぜてしまった量を把握することは不可能。従い、発生総トン数は把握しようがないので資源として収集したパーセンテージの算出も不可能」です。先に書いておりますが、リサイクル率は 100%、収集したものは全部リサイクルに使っていますということですね。「R 3 年度は、剪定枝・落ち葉・下草を合わせ 500 トンの予定でしたが、実績として 1,321 トンでした」ということです。これが 1 つです。

次、215 番のところですが、これだけ大量の剪定枝を何に再利用するの

ですか」ということです。「ここのリサイクル率の意味は」と。これは前の質問と一緒にかなと思います。「なぜこんなに大量に集めることができたのか、担当者の営業努力なのでしょうか。素晴らしいです」ということです。それに対する回答は「たい肥化し清掃センターにて無料配布している」というのが利用です。「R 2年度までは剪定収集を予約制にしていたましたが、R 3年度からは戸別収集に変更したため、1,321 トンの収集となります。R 2年度では、落葉・下草はもやせるごみで収集していたということです」。ということで、少し観点が幾つかあるのかなというところで、難しさはあるかなということで、リサイクル率 100%というのは、もう 1 つの事業として、リサイクルが 100%になる、自動的に近いのではないかという御意見が最初のところです。これが 1 つです。あと、発生した剪定枝などに対してのリサイクル率というのは、実質的には無理だろうと。家庭で刈り取ったものをどれだけ刈り取ったのですかという実態調査はできないというところです。今回、量が増えたこと自体は当然でしょうという御意見もありました。ただ戸別収集を行ったということが新しく始まったので、それは増やすための努力といえますか、ということにもなるのかなと思います。目標に関してはどうしてもやはり 100%というところが、今回、評価に関していくと、ちゃんと業務を行いましたということにはなるかなということですかね、大体位置づけとしては。ちょっと今回の協議会の評価は 1 つ、評価としても数字を出すということと、本来どこに力を入れるべきか、リサイクル率を 100%に力を入れていきましょうというのは、そこはもう力入れずに普通どおりにやりましょうと。戸別収集を始める形でやられるのはとてもよいことかなと。ただ、これはここの評価とはちょっと別の話で、我々の意見として出せるかなということが、私が今、読みながらも考えているところです。ややこしい表現になってしまったかもしれませんが。御質問とか御意見等ありましたらお願いいたします。

委員：すみません。剪定枝がちょうど 1,300 トンもあるというのが何となくイメージができなくて、それをさらにたい肥化するというスペースとか設備ですね、そのようなもの急に出てきて処理できるものか、その辺りのイメージが分かりません。そこは専門家の方がいらっしゃれば。

会長：どうですか。どなたか。たい肥化に関する。それぐらいは業者としてやっていますよという話。

事務局：一応、剪定枝の戸別収集事業につきましては、清掃センターのほうで発注しています剪定枝の収集業務と処理をする業務、2 つございまして、収集するものにつきましては、収集車で巡回しまして戸別に収集しています。そのほか、収集した車両が令和 3 年度につきましては府中市にある施設と瑞穂町にある施設 2 か所に排出して、そちらのほうでリサイクル、たい肥化等を行っていますので、作業スペースとしては現在の清掃センターの敷地ではなくて、府中市であるとか瑞穂町の施設の中で行っています。

会 長：ありがとうございます。基本的には十分に処理できている、キャパシティがあるということですね。これ、一応確認ですけれども、最近のナラ枯れの関係で結構、伐倒があつていきなり重くなったなどそういう話ではないですね。一応、これは確認。

事 務 局：市で収集しています剪定枝の基準につきましては、幹の太さが確か6センチ以内、あとは束にさせていただいて、長さが60センチ、束の直径が50センチ程度の規格で排出されたものという形になりますので、会長がお話ししていましたナラ枯れという形になりますと、かなり大きな幹の部分から伐採になります。伐採されたものについて、市で直接こちらの戸別収集の対象になっていないものですから、清掃センターではそういう相談を受けたときには、民間会社のほうに御相談という形で御案内しているケースが多いと思います。

会 長：ありがとうございます。

委 員：要するに丸太は回収しないということですね。

会 長：現実的に一般戸別では切ることは不可能と考えます。

委 員：要するに家庭のということですね。

委 員：ここに書いてある、回答の「落ち葉、下草はもやせるごみで収集していました」と書いてあるでしょう。これ、とても困っていたのです。これ回収していただくようになってから、とても助かります。だからこれがトン数を稼いでいるかもしれないし、近所を見ても木がない家の方でも出しているから、とてもいいことだと思います。

委 員：下草、落ち葉、物すごく増えています。

会 長：確かにそうですね。それを燃えるごみで、ごみ袋でという話ですよ。それを出せるというのは、戸別回収を開始したことによって、市民の皆さんもかなり助かっているということもそうですし、あと、それがたい肥としてちゃんとリサイクルに回っているということであると。

委 員：それが欲しいという方もいるのですけれども、清掃センターまで行けない方で、やはりたい肥が欲しい方はそれ何かやったださるとありがたいなと思うのです。

会 長：そういうニーズはやはりぜひ市役所のほうでも、何となくちょっとした取組でできれば、どこかに一時的にこちらのほうに持って来られるのがあって、こちらで配布ができれば。

委 員：前はチップも作ってらっしゃいましたけれども、今、チップは作らないのですか。

事 務 局：現在、清掃センターの中にはチップの機械は撤去してしまっておりまして、作っていない状態です。その代わり、先ほど御案内した2つの施設に排出しています。

会 長：ありがとうございます。ほかに。お願いいたします。

委 員：今、たい肥化した量も結構、ここで収集の量からして随分増えたと思いますけ

れども、ここで市民に無料配布となっていますけど、それ以外に何か市の企業で利用したりなどいうことはありますか。

事務局：情報が手元にないものですので、また改めて、別の機会になってしまうかなと思いますが、御回答できればと思います。

委員：全部配布しきれないのではないかなと思っているので。リサイクルバスみたいなイベントなんかで配布していることも私は知っていますけれども、そのほかに緑化に関する事業でもたい肥は使えるところがあるのではないかなと思います。

会長：ありがとうございます。そのほかいいいですか。一応、評価に移りたいと思います。今のお話の中でいうと、1つの考え方としては、特に今年度に関しては、戸別収集を開始したというところで大きな進展があったということかなと思います。そういった意味では、評価4というのがそれはそれで妥当かなと考えるところではあります。来年度になると、同じような感じだと評価3が続くということになってしまうのですけれども、少なくとも今年度に関してはとてもすばらしい。ちょっと目標に対してどうかというところがどうしてもひっかかってきてしまうところはあるのですけれども、多少その部分は少し大きく構えて、今年度に関しては評価4ということでもいいかなと思いますが、よろしいでしょうか。ではそういう形で、ここに関しては担当どおりということで評価4としたいと思います。

14 ページ目です。最後のページですけれども、まず 47 番です。「市民の手によるまち中の緑化」ということです。こちらに関しては、令和3年度の目標が

「公園サポート事業において、8公園以上で花の種の配付」で、令和3年度の実績としては「14公園に花の種を配布した」ということです。それで、質問がありまして、「コミュニティガーデンに種をまいた後の確認も行っているのではないか。そうであれば記載してほしい」ということです。それに対する回答は「一部の団体より花が咲いたとの報告は受け取っています。また、市内を巡回中に確認も行っています」ということで、確認しているということですね、基本的には。これに関して評価としては3です。こちらに関して御意見等ございますでしょうか。特になければ評価3ということになるかと思います。いいですか。では評価3としたいと思います。

次は「(3) 市民主体の緑のまちづくり活動への支援」ということで、48番と49番です。48番のところが、評価1がありますので、こちらを単独で扱いたいと思います。こちらでは、具体施策は「緑のボランティア制度」の充実ということなのですけれども、それで令和3年度の目標が10名以上新規で、新規活動希望者を10名以上受け入れるという目標に対して、「新規受入人数は0人」であると。ただ啓発活動に関しては、こちらにある形で情報発信等を行ったということです。

さらに質問がありました。「緑のボランティア活動に参加する人員の確保につい

て」ということで、「R 3 年度実績は『新規受け入れ人数ゼロ』とのことです
が、この原因として何が考えられますか」というところです。これに対して、
「活動したいが、高齢のため体力的にボランティアができないという意見を頂
いています」ということでした。これは評価 1 ということです。この点に関し
て、御質問、御意見等お願いいたします。これはなかなか難しいというか、ど
のように考えるべきかというところは、少し議論が要るかなと思っていますけ
れども、いかがでしょうか。後づけの、当日の質問で申し訳ないのですけれど
も、10 人というのが大体どれくらいの算段で設定されたのでしょうか。これく
らいは要るだろうという話なのか、コロナの話も裏には少しあるような気はす
るのです。外に出て活動するということに対してはやはり控えたいという方
で、特に高齢の方がもし多いのであれば、そういう考え方を持つことも起こり
得るのかなと思うのです。それまでの多少実績があるようなお話であったのか
というところです。何かもう少し情報があるとありがたいと思うのですけれ
ども。既にそれ相応の規模で活動が行われているということなのか。いかがで
すか。

事務局：事務局で担当課ではあるのですが、情報を持ち合わせておりませんので、この
辺りの任意のボランティアの現状と、ここの目標値の設定値につきましては、
大変恐縮です。また次回の、こちらの協議会の後の確認等の中で、一緒に御案
内できればと思います。

会長：ありがとうございます。では回答待ちという形にしたいと思います。

委員：この緑のボランティアは、そういう制度というか、それがあるのだというこ
とがなかなか市民に分かりにくいような気がするのです、今の感じでしたら。ホ
ームページに見に行くような人はなかなかいらっしゃらない気もするし、資料
を配架してもそこ見に来る人もあまりいないですので、もう少し何か市民に分
かってもらえるなど、伝えられるような仕組みがあればいいなと思いますね。
意見です。

会長：ありがとうございます。おっしゃるとおり。どの活動に対しても同じようなこ
とが言えるところで、どうやったら市民の皆さんに伝えられるのかというところ
ではあって、それでみんな、今、そういう情報が乱立するような状況になっ
ているので、逆に市民としてはいっぱい情報があって何だか分からないという
ことがあるはあるのですけれども、先ほど御提案頂いたような 1 か所に情報が
まとまっている場所があると、興味のある人はまずそこに行けるので、そこか
らツイッターが出ていたりなど、そのような感じの SNS の活用などもあると
いいのかなとは思いますが。

委員：質問なのですけれども、これ新規は 10 名という目標だったのですけれども、既
存の活動をされていらっしゃるボランティアの方はいらっしゃるのですか。

事務局：活動している方々はいらっしゃいます。先ほど会長からも同じような御質問あ
りましたので、大変恐縮ですが、また改めて情報についてはまとめた中で、提

供できればと思います、申し訳ございません。

委員：自分が山林所有者として今回初めて委員を頼まれたのですけれども、やはり公民館活動などと同じで、あるグループが結成されて何十年かたってくるとみんな高齢化していて、若い人が新しく入ってきてくれないのですよね。うちのところの山林でも小学校などいろいろなところに教えている団体があつて、そこも当時は20人ぐらいいただけけれども、現在、もう5、6人ですかね。それももう皆さん高齢化して、若い人が、このボランティアだけではなくて、全てのものに対して全部興味がなくなっているような状況だと思うのです。ですから、やはり新しい、何か団体ができると、そこにまた若い人が盛り上がり入ってくるから、そこは盛り上がるけど、今までの団体が継続していくというのは非常に難しい時代になっているようです。

会長：いや、なかなか難しい問題でもある。

委員：自分が正直言つて、80過ぎていてのに、やはりここへ繰り出されるというのは、かなり無理で。御存じのとおり、とくに現役引退して町会とかそういうのは。

会長：なかなか難しいところがありますね。

会長：やはり私も大分、この中だとすごく下になりますし、それが現状ではあつて、なかなかこういう委員会をやると、ほとんど全ての委員会がこのようになるのかなと思います。この辺り、難しいなとはやはり思います。ただ、国分寺市は若い人が地方から来る場所なので、もともと皆さん、住んでいらっしゃる方がほとんどだとは思ふのですけれども、なかなか土地に根づくのはやはり難しいのだろうなと。それはやはり東京だなと感じるところではあるので、その辺りうまく、その中でも興味を持ってくれる人はいるわけですから、そういったところの人たちをどうやって捕まえるかですよ。捕まえるかということは検討したいと。特に若い子たち、私、大学に勤務していますから若い子たちと話しますけれども、興味がある子はそれなりにいるのですよね。学生の間などにできるだけそういうのに携わってもらえれば、どこか別のところに行くかもしれませんが、でもずっと継続的に学生がいるみたいな形になると、すごくパワーもあつていいのかなとは思ひます。具体的にはなかなかあれですけれども。こちらの48番に関しては、状況を整理していただいて教えていただくと。結構やはり重要なポイントになってくると思ひます。国分寺市の方が全部やりなさいということはもう不可能ですから、市民の方に参加していただくということは考える必要があるかなと思ひます。

続いて49番です。こちらは緑に関わる各種団体の活動や地域の活動への支援ということです。具体的には支援の仕方について検討するという事で、まさに、今ちょっとお話しした内容の気はするのですけれども、R3年度実績として、「緑地の保全・再生についてエックス山等市民協議会などの活動に対し道具の貸出しや協働事業の充実等に関するサポートを行いました。作業時に収集し

た剪定枝等の回収処分、管理作業に必要な資材の運搬等の協力を行いました」ということです。ボランティアというか、そういう活動に対して市が協力するということですね。

それに関して、質問、御意見等ですけれども、「都市の地域活動の支援者も高齢者が多いのには驚きます。通し番号 48 も同様ですが、もっと若い人たちに参加してもらえるようにしたいし、そんな環境整備ができるといいです。市民団体への支援は、具体的にどのようなことが考えられているのでしょうか。ボランティア活動や地域の活動には市役所の会議室など無料で貸し出してもらえるような仕組みはあるのでしょうか」ということです。それに対する回答ですけれども、「市民団体への支援は、草刈り鎌やシュロ縄の貸与等を行っています。また、地域の活動に対しては市役所の会議室などを無料で貸し出しています」ということです。そういうことでやられている。まさに、今お話ししたとおりのところではあるわけですが。まず評価のほうを先に。少し時間ありそうなので、最後御意見頂く形にしたいと思います。

このような協力を行いましたというところです。評価 3 ということですけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。それでは 3 ということで、協議会としては 3 にしたいと思います。ありがとうございました。

委員：やはり若い世代は忙しくて、私の世代もちょうど働き盛りというところで、なかなかこういう協議会などに参加するのは難しいと思うのですが、ボランティアに関して皆さん、やりたいのですよね。目の前にある公園であったりなどで公募があったらやりやすいと思うし、それは国分寺市内というところとすごく大きかったりなどして、私、東元町に住んでいますので下のほうだと行きづらい。というので公募の仕方というのも、ミクロとマクロをしっかりと使ってやっていかれたらいいのかなというのが 1 つ。あと、ボランティアといっても本当に無償という形なので、せっかく国分寺市内、地域通貨なども使っていますで、市役所側が地域通貨を使ってなどというのと、またその中での経済の活性も含めて、皆さんたちがやりやすいのではないかと、これを見させていだいて思いました。

会長：ありがとうございました。前向きな意見で。特に公募が、地域がはっきりしてくれれば、確かに場所によって全然違うので、そこへ行くだけで大変だよとなってしまうと、それが朝の 8 時からやりますと言われると、ちょっと朝御飯の準備もあるしみたいな、ひっかかってくるので。そういう少し具体的な内容がある状態で公募があると、これだったらできるという判断は出しやすい。それなりにやはり参加するとなると申込むには勇気も要りますから、条件が分かりやすい状態ではないと申し込みにくいというのはあるかな。特にもともといられる方はあれですけれども、知り合いでやっているなどになるかもしれませんが、外からぽんとして来てやりたいという人は少し、ボランティア側などそういう活動している人としては、全員ウエルカムなのですが、そ

ここに飛び込むのは結構若い人ならば余計に勇気が要るかなとは思いますが。

委員：団体に所属したいかどうかというところもある。所属はしなくてもやりたい。そういう方たちをすくっていくとか、やっていただくというのはすごく大切なのかと思います。

会長：公募とか広報の仕方というのがやはり必要なのかなと。あと通貨とか、経済的なといいますか、というところは。その辺りは非常な大切な御意見かなと思います。ほかに、あと、内容としてはそんなにはないですね。

事務局：今日の審議の中で、ナンバー10番のところで、井戸の場所についての御質問がありまして、事務局で担当課に確認してみたのですが、担当は不在でして、こちらにつきましても、ナンバー48、先ほどボランティアの宿題も頂戴していることもありますので、まとめて、御回答させていただきたいと思います。また併せて46番の、たい肥の配布先、こちらにつきましても、先ほど情報ございませんということでお話しさせていただいたこともありますので、また情報を整理した中で、各委員にはお示しできればと思います。あと、ナンバー19番の、水質の関係で、西元町一丁目13番地はどちらかというお話だったのですが、地図を確認しましたら、西元町一丁目の真姿の池、ちょうど名水100選で水が湧いているところ、湧水があるところだと思われます。

委員：そうしましたら、そのように書いていただくと一遍で分かったのですけれども。

事務局：そうですね。番地ではなくてということですね。やはり市民の方々が御理解できている目標物という形のほうをしっかりと記載させていただきます。

委員：もしかすると、個人のお家だったらそういうことは書けないけれども、真姿の池の湧水群だとすごく関係あるので、書いていただいたほうが助かったと思います。

会長：ありがとうございます。

委員：すみません、教えてもらいたいのですけれども、40番で接道緑化の促進みたいことですが、接道緑化とはどのような感じ、ちょっと初めて聞く言葉なので、どんなことなのかというのを教えてもらえますか。

会長：ここは担当課のほうにお願いしたほうがいいですかね。

事務局：接道緑化というものについては、一番人の目がいきやすい、道路に面しているところに樹木を植えたりなどして緑化をするということです。

委員：それは個人の家ということですか。

事務局：個人の家もそうですし、あとは商業系の建物を建てるときに、道路に面している場所を緑化する形になります。いわゆる生け垣みたいなイメージですね。要は戸建ての場合に、建築計画があるものについては、その敷地内に緑化する面積は確保してくださいという話になるのですけれども、そのうち道に面した部分を何メートル以上設けなさいとか、そういう規定はないので、極力道路面に作ることによって、景観上也満たされる部分がございますので、そういったこ

とお願いできること、あるいは建築計画を伴わないものについては、そこを積極的にやってくださいというのがございますので、その辺も踏まえて指導等を行っているという状況でございます。

会長：ありがとうございます。少しまだ時間ありますけれども、全体を通してでもいいですし、内容に関してでもいいですし、この進行の仕方など何か少しそういう大きな話でも。一応この審議としてはこの後、事務局から情報頂いて、最終的なものはあるのですが、みんなで集まってというのは、今回この審議に関しては最後になりますので、何か御意見等ございましたら。よろしいですかね。

委員：やっぱり若い人がどれぐらい参加してくれるか、大きな問題なのですからけれども、やはり今の高齢者の方が元気なのですよ。私は60代なのですが、70代、80代の方は元気ですよ。田舎のほうでも90ぐらいまで元気なので、やはりまだまだ高齢者には頑張ってもらいたいなど。元気なうちに頑張っていたきたいです。

委員：48番の緑のボランティアの話なのですが、これ結構、国分寺市報でかなりのスペースを取っていただいて、こういう団体がありますよと、こんなことをしていますよというものもしっかり広報していただいているのですよね。どこで見たらいいかわからないとかはなくて、市報を見れば相当なスペースを割いていただきまして、私が所属しているグループも仲間に入れていただいたのですけれども、誰も応募がなかったなと思って、質問した本人です。もう1つ、ついでに言わせていただきますと、私が属しているグループは、当然みんな歳取って体が動かなくなって減っていくのですけれども、この1、2年で実働15人ぐらいなのですが、5、6人、この1、2年で新たに参加していただきまして、コロナのせいで行くところないから野原で活動している分には安全だろうというので、かえって人が増えているのですよね。コロナのせいで集まらないというのは、逆みたいな感じがしております。

会長：ありがとうございます。大切な情報。

委員：だから市としてはしっかり広報していただいているのですけれども、応募がなかったというので、どうしてかなと思って、質問させていただきました。

会長：例えば市報などだと、必ずしも見ているとは限らないところがあって、そこまで言われてしまうとどうするのだよということなのですが。そういう広報の媒体が1つになってしまうと、それを見る人だけがターゲットになるので、複数あると逆に言うと、インターネットばかり見ている人たちは多分広報見なくて、広報しっかり見る人たちはそんなにインターネットから情報を得ていないのかなという気はしますので、対象が結構細分化されているので、同じ情報でいいと思うのですけれども、やはり幾つかの方法が要るのかなとちょっと今、お話を聞いていて思いました。その他いかがでしょうか。

委員：私、仕事で造園業に関わっておりまして、ナラ枯れのことをお聞きしたいので

すけれども、そういうのでもいいですか、今。

会 長：そうですね。今、いいですよ。

委 員：どういう観察をされているのかなというのを聞きたくて。

委 員：やっています。私たちのグループは市とは関係なく、個人の里山をお借りして十数年活動しているのですが、それこそ高齢者も多いですし、若い人も入ってくるのですけれども。コナラとブナと檜、全部入れると100本近くあるのですね、里山に。コナラが一番、最初にやられたので、それ全部をまきました。それでも5本ぐらいい完璧に枯れてしまって、結果、まだ分からないのですけれども、去年、今年の冬ぐらいからまき出して、今、全部取っ払っているのですけれども、もう羽化して出ていってしまった後なので。

会 長：虫が入って来て、穴を空けて入って来て、それで菌を植え付けて、その菌を御飯としてその虫は食べる。そのときに菌が出ると、木のほうがびっくりして自分で樹液みたいのを出して、水の通り道を埋めてしまうのです。それで木が枯れることになるので、基本的には虫に入られないようにするために、特に1.5メートルから2メートルぐらいの高さにまいてあげるという対策。あとは虫のトラップなど。

委 員：トラップもつけました。

会 長：すごく捕まるみたいですね。

委 員：すごく入りました。何万匹と。

会 長：ただ、それぐらいの量でなくくらい虫がいるというのも、逆に。あとはだから、枯れてしまった木をちゃんと切って、焼却するというのが基本的な対策。切るのはかなり労力は要りますけれども。

委 員：結構大きな被害になっているので、そこら辺どういう対策をされているのかというのと、私がやっている造園業のところだと、ナラ枯れの木が、死にそうな木、生かせる形を作ってやっていたりなどして。日野市でこの前で現場があったのですけれども、そこでもナラ枯れ、虫たちが全部いなくなってしまったというぐらい、回復してしまった木などがあったので、あまり労力かけずに木も生かせつつという方向も取れたらいいなと思って質問しました。

委 員：なかなか、私北町なのですけれども、小平市役所はトラップを今いっぱいやっていますよね。虫を捕っています。去年行ったときは春までに全部切りますなどと言っていたのですけれども、切らないで、今虫をトラップをかけて捕っています。

会 長：かろうじて生き残ってくれば、何年かたつと回復するというのはありますよね。その辺りは状況に応じて、ケース・バイ・ケースで対応するしかないみたい。本当に増えていますね、もう見るからに。今日も数本見ながら来ましたが、本当にこれ増えているなというのがあって。ちょっとこの間、津久井のほうに行ったときも山のほうでいろいろなところがあるので、しばらくは我慢の時期だなという気もしています。ありがとうございます。では、よろしい

ですか。それでは、審議はこれで終了にしたいと思います。本日までの審議に関しましては、市長より諮問を受けて、行ってまいりました。そういう内容です。そのため協議会として、市長に審議結果を踏まえた答申をする必要があります。回答ですね。これまで審議で出てきました御意見を踏まえて答申にしたいと思います。この答申案につきましては、事務局との調整は、私と副会長に一任して頂きたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。ありがとうございます。保留になっているもの等少しありますけれども、それも含めて調整はしていきたいと思っております。内容に関しては、皆様宛てに回答にはなるかと思っております。その上で答申案を作成して、委員の皆様にご確認頂くという手続で進めさせていただきたいと思っております。それではあと、事務局からの連絡事項等お願いいたします。

事務局：御審議ありがとうございます。ただいま会長から御説明ありましたように、答申案は今後、会長、副会長、事務局で作成させていただきます。その答申案を委員の皆様へご郵送させていただき、御確認頂ければと思っております。その際には御意見を頂戴できればと思っております。答申案の作成については、御意見を頂いた上で、最終的にその意見を含めて、正副会長と調整しまして、最終的に答申として定めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

あとは、会議の冒頭、第1回の緑化推進協議会の会議録を配付させていただきました。当日配付でございます。事前に正副会長と事務局で確認をしておりますが、委員におかれましても御確認頂ければと思っております。会議録に不明な点や修正点ございましたら、9月12日月曜日、ちょっと日にちは先になりますが、事務局まで御連絡頂ければと思っております。修正があったときには9月20日火曜日を目途に皆様に確定版を送付できればと思っております。今回の、第2回の会議録につきましても、後日確認頂くこととなりますのでよろしくお願いいたします。

会長：それではこれをもって本日の緑化推進協議会を閉会します。